

商品名	カードローン「アラカルト」【Web完結型】																
ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たし、全国しんくみ保証㈱の保証（㈱オリエントコーポレーションの再保証）が得られる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時の年齢が満20歳以上で、65歳以下の方。</li> <li>・茨城県内に住所を有し、安定継続した収入の見込める方。</li> <li>・主婦、パート、アルバイトの方もお申込できます。</li> <li>・当組合に普通預金の口座がある方。</li> </ul> <p>※当組合における他の借入で、申込時点で延滞がないこと。</p>																
お使いみち	・ご自由です。（但し、事業性資金は除きます）																
ご融資限度額	<p>・当座貸越極度額は次の7コースに区分されます。</p> <p>30万円・50万円・100万円・150万円・200万円・250万円・300万円</p> <p>※主婦・パート・アルバイトの方は30万円が限度となります。</p>																
ご利用期間	<p>・1年の自動更新 （但し、更新時年齢が65歳超は更新不可となります。）</p>																
お借入利率	<p>・固定金利</p> <p>保証会社の審査により以下の3通りの利率が適用となります。</p> <p>アラカルト1・・・6.0%</p> <p>アラカルト2・・・9.0%</p> <p>アラカルト3・・・13.0%</p>																
ご返済方法	<p>・毎月10日に定額返済</p> <p>・約定返済金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>極度額</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30万円</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>50万円</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>100万円</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>150万円</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>200万円</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>250万円</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>300万円</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 約定返済</p> <p>(2) 任意返済</p> <p>・約定返済以外に任意の金額をローン口座に直接入金することもできます。</p>	極度額	約定返済額	30万円	5千円	50万円	1万円	100万円	2万円	150万円	3万円	200万円	3万円	250万円	5万円	300万円	5万円
極度額	約定返済額																
30万円	5千円																
50万円	1万円																
100万円	2万円																
150万円	3万円																
200万円	3万円																
250万円	5万円																
300万円	5万円																
保証人・担保	・全国しんくみ保証㈱の保証を利用いたしますので、原則必要ありません。																

必要書類	<p>(1) 本人確認資料 以下のうちいずれか、ご本人を確認できるものをご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・パスポート（令和2年2月3日以前に申請された所持人記載欄があり住所を確認できるもの）</li> </ul> <p>(2) 所得を証明する書類（極度額50万円超の申込の場合は必要となります）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与所得書・・・源泉徴収票または公的な所得証明書、但し、法人役員は公的証明書に限ります。</li> <li>・個人事業主・・・納税証明書その2または確定申告書</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カードローン「アラカルト」は当組合および他の信用組合・信用金庫・銀行・郵便局等、提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。</li> </ul>
苦情処理措置・紛争解決措置	<p><b>・苦情処理措置</b> ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室にお申し出ください。 【茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室】 電話：0120-310-206 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。 <a href="https://www.kenshinbank.co.jp/">ホームページアドレス https://www.kenshinbank.co.jp/</a></p> <p><b>・紛争解決措置</b> 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記茨城県信用組合リスク管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください。 また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。</li> <li>② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> </ol> <p>※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。</p> <p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 （全国信用組合会館内）</p>

■ くわしくは、店頭にお問合せください。

■ ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

**茨城県信用組合**